

☆☆ お忘れではありませんか？ ☆☆
 — 労働保険年度更新手続きは7月10日までに —

- 平成27年度の労働保険年度更新手続きの締切日が迫っています。お手続きがお済でない事業主様は、名瀬労働基準監督署へ郵送又はご持参の上、締切日までの手続きをお済ませください。
- 7月10日は、労働保険料の全期分又は第1期分の納期日です。納期日までに労働保険料のお支払いをお済ませください（口座振替納付の場合の納期日は、9月7日です）。

【お問い合わせ先 名瀬労働基準監督署労災課 TEL0997-52-0574】

☆☆ 熱中症に注意しましょう ☆☆
 — 職場における熱中症予防対策を講じていますか？ —

高温多湿な環境では熱中症が多発します。
 次のような症状が現れたら、熱中症を発症した可能性があります。

めまい・失神・たちくらみ・こむら返り・大量の発汗・体がぐったりする・力が入らない

- ◇ 高温多湿作業場所には、「直射日光・照り返しを遮ることができる設備」、「通風・冷房の設備」の設置に努めましょう。
- ◇ 高温多湿作業場所の近隣に、冷房を備えた休憩場所、日陰などの涼しい場所を設けるよう努めましょう。
- ◇ 高温多湿作業場所やその近隣に、氷、冷たいおしぼり、シャワーなどの、身体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設けるように努めましょう。
- ◇ 高温多湿作業場所に、水分・塩分の補給を、定期的かつ容易に行えるよう、飲料水の備付などを行うよう努めましょう。

http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/nettyusyuu.html

☆☆ 働き方を変えよう。休み方を変えよう。 ☆☆
 — 労使一体となって、計画的に年次有給休暇を取得しましょう。 —

- 年次有給休暇は、本来まとまった休みを取るためのものですが、労働者の病気その他の個人的事由による取得が多く、必ずしも本来の趣旨のような取得状況にはないのが実情です。そこで、ある程度まとまった連続した休暇となるように定められることが望ましいという観点から、「年次有給休暇の計画的付与制度」が設けられています（労働基準法第39条）。
- 年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇制度の付与日数（前年度からの繰り越し分も含みます）から5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

＜具体例＞

一年間に13日の年次有給休暇が付与されている労働者の場合の年次有給休暇制度の付与日数から5日を除いた残りの日数とは、8日（13日－5日＝8日）となります。この8日を、計画的付与の対象にできます。

- 年次有給休暇制度の「計画的付与制度」
 今年の夏季休暇（8月）に導入すると？⇒右上の例
 計画的付与の年次有給休暇と土日、夏季休暇を組み合わせて連続休暇にすることができます。○点線囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせると大型連休にすることも可能です。



- 年次有給休暇の「プラスワン休暇」
 今年の7月に導入すると？⇒右下の例
 働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施してみましょう。土日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休が実現可能です。



<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

労基署
 だより

第91号
 H27.7.1

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)



鹿児島県の最低賃金は
 >>1時間 678円

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kane/saitin01.html)

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日に無料で受けします。

0120-811-610

(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000/0035v78-att/2r9852000/035v8p_1_2_1.pdf)

労働基準関係法令各種様式集

(http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html)

あんぜんプロジェクト
 (<http://anzaeninfo.mhlw.go.jp/anzaenproject/>)

労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ (http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html) に掲載しています。